

「日本学術会議第 25 期 2 年目（令和 3 年 10 月～令和 4 年 9 月）の活動状況に関する評価」における指摘事項への対応状況について

令和 6 年 8 月 28 日

日本学術会議会長 光石 衛

外部評価実施規程（平成 27 年 6 月 19 日日本学術会議第 214 回幹事会決定）第 6 条第 3 項に基づき、「日本学術会議第 25 期 2 年目（令和 3 年 10 月～令和 4 年 9 月）の活動状況に関する評価」（令和 4 年 4 月 17 日・外部評価有識者 6 名による取りまとめ。以下「外部評価」という。）において指摘された事項についての対応状況を下記のとおり報告いたします。

なお、対応状況については、可能な限り直近の取組まで反映されるよう記載しました。

1. 国際活動の強化について

【指摘事項（外部評価から抜粋）】

今後の改善に向けて期待したい点：学術の国際交流では、関連する府省、ファンディング機関、NGO などがそれぞれに、国連、OECD、国際 NGO などとの係を個別に進めているが、国内の参加機関や参加者の間で、情報の共有が十分になされているとは言えず、どのような戦略で向かうかについても、共通の認識は不十分である。日本学術会議が中心となって、これらの関係者の組織を越えた連絡会のようなものが作られればよいのではないか。

日本学術会議は、これまでも、さまざまな国際活動に参加する人々が交流し連携できるプラットフォームの設置を検討し、たびたび会合を開いてきているので、そのようなプラットフォームが、団体の違いを超えて活動を促進していける場となるように期待したい。

以上のような諸活動は、学術の活性化のみならず、日本の科学技術外交の展開という点でも重要であると外部評価有識者は認識しているので、運営費の減少が、このような国際的活動その他の部分に影響することを懸念する。

【指摘事項への対応状況】

日本の科学者の内外に対する代表機関である日本学術会議にとって、国際活動は極めて重要な活動のひとつであり、令和 3 年 4 月に取りまとめた「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」において、具体的に取り組む項目として最初に位置付けています。国際活動に関する連携については、国際学術団体の役員を務める会員等との交流・連携に向けた会合を開催しており、今後も日本学術会議

を中心とした情報共有の場の構築に向けた活動に取り組みます。

また、国際的なネットワーク機能の強化、ナショナル・アカデミーとしての世界に向けた発信と貢献、国際活動の成果の社会に向けた発信を重点目標とする「日本学術会議の国際戦略～国際活動のさらなる強化に向けて～」を策定しています（令和4年4月第184回総会）。この国際戦略は、多国間の交流・協力、アジア地域を中心とした交流・協力、二国間の交流・協力、若手科学者の育成、国内外への情報発信を具体的な内容とし、第26期末である令和8年9月末までを対象期間とする中長期的な計画であることから、日本学術会議の予算の減少による制限はあるものの、この国際戦略に基づき、さらに国際活動を強化してまいります。

加えて、令和5年12月に公表した「日本学術会議第26期アクションプラン骨子」（以下「アクションプラン」という。）において、「ナショナルアカデミーとしての国際的プレゼンスの向上」を掲げているところです。海外のナショナル・アカデミー等との連携の強化及び日本学術会議の国際活動への助言等を目的として、「国際アドバイザリーボード」を開催することを決定したほか、世界のリーディングアカデミーとの連携、アジア学術会議を軸としたアジア地域におけるリーダーシップの発揮、主要国若手アカデミー間の国際連携活動等を通じた次世代育成などにさらに取り組んでまいります。

2. 科学的助言機能の強化について

【指摘事項（外部評価から抜粋）】

今後の改善に向けて期待したい点：変化のスピードが速い昨今の社会において、迅速な助言の発信は非常に重要であり、一つの正解にたどりつかず、いくつかの議論を併記したものであっても、スピードを重視する方が効果的ではないか、という点も検討して欲しい。また、日本学術会議は、ウクライナ戦争に関連する諸問題やパンデミックと社会の問題、気候変動とエネルギー問題などに関しても、さまざまな取り組みを行い、意見表明もしてきたが、それらが、どれだけ日本の科学技術政策の立案に取り入れられているのかを検証する必要もあろう。平素から関係府省とのコミュニケーションに努め、重要課題をそれら関係者らと共有した上で、日本学術会議としての意見をタイミングよく表出することが重要である。そして、その提言がどのように受け止められ、活用されたのかのフォローアップも重要であることは、言うまでもない。

【指摘事項への対応状況】

日本学術会議が発出する意思の表出については、「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」に基づいて見直しを行っており、広く社会に向けた提案を発表

し、又は、社会的な議論を喚起するため多様な意見を提示するものとして、新たに「見解」を設けました。「見解」の意思決定は、質の担保と迅速化の観点から、幹事会ではなく、幹事会附置委員会である科学的助言等対応委員会に委ねています。また、「見解」においては、一つの正解にこだわることなく、いくつかの意見の併記もあり得るということを周知しております。

加えて、アクションプランにおいて、「タイムリー、スピーディな意思の表出と助言機能の強化」を掲げており、第7期科学技術・イノベーション基本計画、「紅麴」の問題を契機とした食品制度、生成 AI、量子技術、カーボンニュートラル等について、速やかな意思の表出に向けて取り組む課題と位置づけ、委員会や分科会等で精力的に検討を進めております。

また、意思の表出として満たすべき事項のひとつとして、関係機関などとの意見交換を明記するとともに（「意思の表出等の作成手続について」（令和3年12月24日日本学術会議第320回幹事会決定）、「意思の表出に係る外部機関等との意見交換に関するガイドライン」（令和4年1月27日日本学術会議第321回幹事会決定）も策定しており、今後も多方面の当事者等との意見交換・情報共有に取り組む必要があると考えています。

発出した意思の表出については、政策への反映、政策立案者や学協会・専門職団体、研究教育機関、市民団体等の反応などについて、1年後速やかにフォローアップ・レポートを、3年以内にインパクト・レポートを作成し、科学的助言等対応委員会に報告することとしています。このようなレポートを通じて意思の表出の適切な事後評価を行うことにより、さらに実効性のある意思の表出の発出につなげていくことが重要と考えています。また、アクションプランの「タイムリー、スピーディな意思の表出と助言機能の強化」の取組のひとつとして、今後、システムの活用を含む発出した提言等の確実なフォローアップを進めることとしております。

3. 対話を通じた情報発信力の強化について

【指摘事項（外部評価から抜粋）】

今後の改善に向けて期待したい点：ホームページは、現在のところ、政府との間で進行中の事象を報告する「トップニュース」が目立っている。しかし、本来は、学术界から広く国民に対して學術の面白さを発信する場として使われるべきであろう。国民と学术界との交流のためには、ホームページが一番重要な発信元であり、写真やイラストなどを取り入れた、インパクトの大きいデザインに刷新する必要がある。SNSの活用も同様に、これら広報に関して、常駐の専門人材が必要なのではないか。また、日本学術会議が、もともと、内閣総理大臣の所轄のもと、日本学術会議法に基づいて運営される団体であることはその通りであ

るが、ホームページ上での日本学術会議の説明には、学術一般が人類全体の幸福に貢献するものであることや、学術界全体が、日本学術会議を通してどのような貢献をしたいと思っているのかなど、その使命を、自らの言葉で語る部分が必要であろう。また、国民に対する説明責任の一部として、予算に関する資料やガバナンスの体制についても、わかりやすくホームページ上に掲載する方がよいのではないか。メディアへの定期的な説明などでは、社会が抱える課題の解決に向けて、日本学術会議が、どのようにそれらにタイムリーに対処できるように変革しているかを、丁寧に説明するのが効果的であろう。

【指摘事項への対応状況】

日本学術会議のホームページについては、たとえば、トップページに大きな写真を複数掲示し、すっきり、かつ目を引くデザインに変更するとともに、「トップニュース」についてはトップページに羅列するのではなく、トップページから遷移した先で見られるようにすることで、わかりやすく利用できるよう改修を行いました。

また、毎月末の幹事会終了後には定例記者会見を行っており、発出した提言等の紹介、アクションプランの取組状況や日本学術会議の在り方の検討状況の説明、シンポジウム・フォーラム等の紹介などを行っております。

加えて、アクションプランにおいて「情報発信機能の強化」を掲げているところであり、日本学術会議 Web サイトの充実として、国民に向けたわかりやすい動画を順次作成・公開することとし、まずは第1弾として会長メッセージ動画を公開したほか、テーマ別に知りたい情報を見やすくした「特集サイト」を順次作成していく予定です。また、Web サイトの充実も含め、日本学術会議アドバイザーとして、広報・コミュニケーションのプロフェッショナルの方を日本学術会議アドバイザーとして委嘱し、Web サイトの充実を含む広報委員会等における検討やコンテンツ作成へ参画いただくほか、広報機能の強化に向けて更なる活用を図るなど、引き続き、情報発信力の強化に取り組んでまいります。

4. 会員選考プロセスの透明性の向上について

【指摘事項（外部評価から抜粋）】

今後の改善に向けて期待したい点：我々外部評価有識者としては、日本学術会議の会員選考プロセスに関する透明性強化の取り組みは評価できるものと判断するが、社会一般からは、いまだに、会員が自分の知りあいを推薦して、縁故関係で選考が行われるかのように誤解されていると見受けられるところがある。現在、第26-27期会員候補者の選考が行われており、そのプロセスではさらなる工夫がなされているので、政府及び社会全体に対し、その状況を強く発信して

いくことが求められる。この選考の進捗状況を随時公表することによって、国民からの支持や期待がより多く得られるのではないかと思われる。

【指摘事項への対応状況】

日本学術会議会員候補者の選考に当たっては、日本学術会議法第17条に定められた「優れた研究又は業績がある科学者」と認められる者であることに加え、「第26-27期日本学術会議会員候補者の選考方針」（令和4年4月19日（同年12月8日改正））において、「国内外の学術及び社会の動向を的確に把握し、科学・技術の発展方向を広い視野から展望して異なる専門分野間をつなぐことができること」、「国内外の学術及び社会の動向を的確に把握し、科学・技術の発展方向を広い視野から展望しつつ、政府や社会と対話し、課題解決に向けて取り組む意欲と能力を有すること」のいずれかの要件を備えていると認められる者であることを考慮することなどを明確にしています。さらに、会員・連携会員からの推薦に加えて、学協会・外部団体からの情報提供も受け、専門分野、性別、年齢、地域バランスなども考慮し、多様性を確保できるよう会員候補者の選考を実施しています。

会員選考プロセスについては、「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」を踏まえて、第26-27期の会員選考において、以下の取組により説明責任の強化を図ってきたところであり、今後も引き続き説明責任を果たしてまいります。

○選考方針

- ・総会で選考方針を定め、日本学術会議HPにおいて公開
- ・選考方針の策定において学協会、外部機関・団体等及び加盟国際学術団体の代表者の意見を聴取

○情報提供依頼先の拡充

- ・従来の協力学術研究団体に加え、大学関係団体、学術関連機関、経済団体、専門職団体等に情報提供を依頼

○情報公表等

- ・選考委員会の資料のホームページへの掲載
- ・各会員について、選考理由、研究又は業績の内容、会員としての抱負等を公表
- ・「第26-27期会員候補者・連携会員候補者選考過程報告書」を公表
- ・副会長メッセージ動画の作成（「より開かれた会員選考」）
- ・プロセスの節目ごとの定例記者会見における説明

5. 事務局機能の強化、上記以外に日本学術会議が取り組むべき事項

【指摘事項（外部評価から抜粋）】

今後の改善に向けて期待したい点：大学、研究機関、企業などから事務のインターンを受け入れてはどうか。また、業務全体のさらなる IT 化を積極的に推進して欲しい。

上記の事務局機能の強化と関連してシステム及び施設・設備の改善について検討して欲しい。また、施設・設備というよりは、日本学術会議の活動予算そのものが、少なすぎると考える。少なくとも現在の 2 倍くらい必要なのではないかという意見もあり、日本学術会議が本来果たすべき役割や行うべき活動に必要な予算を確保する努力を今後も続けていく必要がある。

【指摘事項への対応状況】

事務局においては、予算的制約がある中で、円滑な審議活動や IT 化の推進のため専門性を有する者を学術調査員（非常勤）として複数採用いたしました。

また、講堂のマイク機器のデジタル化による音響環境の整備や、会議のオンライン化やデジタル化の進展に応じたシステム環境の整備を随時進めてきました（日本学術会議庁舎内の Wi-Fi 環境の充実、SINET（学術情報ネットワーク）への接続、eduroam（国際学術無線 LAN ローミング基盤）の導入、Zoom 会議・Zoom ウェビナーの導入、クラウド・コンテンツ・マネジメント BOX の導入など）。

加えて、アクションプランにおいて「事務局機能の拡充を含む企画・執行体制の強化」を掲げているところであり、今後も日本学術会議として取り組むべき事項を支障なく果たしていくために、必要な予算の確保や、事務局の運営体制の充実について、引き続き努めてまいります。

6. 任命問題及び日本学術会議のあり方についての見解

【指摘事項（外部評価から抜粋）】

日本学術会議が内閣総理大臣に推薦した第 25-26 期の会員候補者のうち 6 名が任命されなかったことは、その伝統に反するものである。（中略）この事態を、もう終わったことと風化させることなく、政府に対しては十分な説明を求め、社会一般に対してもこの問題に関する理解を広げていく努力を続けるべきである。

日本学術会議は、この問題に関する説明を求め続けてきたが、それに対し、政府は一貫して十分な説明を行わず、同時に、新たに「日本学術会議のあり方について」の見直しを提案し、日本学術会議法の改正を行おうとしている。（中略）日本学術会議法のどこが問題なのか、どのような理由でそれを改正する必要があるのか、またはないのか。これらについて、日本学術会議はその内部で議論を重ね、「より良い役割発揮に向けた改革」を発表した。それらの考えを、さらに広く一般社会に投げ掛けて国民の賛同を得る努力を続ける必要がある。

日本学術会議のあり方に関する報道は、任命問題当時に比べれば最近とみに

少なくなってきた。また、日本学術会議の見直しに関する署名運動などにおいても、当時に比べて諸学会の賛同の表明も少なくなってきた。日本学術会議は、今一度、社会一般からの賛意の醸成に力を入れるとともに、賛同の表明がなぜ少なくなってきたのか、その原因をも究明して改善策を考案して欲しいと願う次第である。

【指摘事項への対応状況】

いわゆる「会員任命問題」について、任命されていない6名は引き続き第25-26期の会員候補者であるとのこれまでの立場に変わりはありません。前期において、梶田前会長は、こうした立場を総会等において何度も確認してきたところであり、6名の会員候補者の任命を実現することは会員の信任の下に選ばれた会長にとって最大の責務であると表明してきました。今期においても、この考え方を引き継ぎ、これまでの経緯を踏まえつつ、しっかり対応してまいります。

一方で、日本学術会議の在り方については、「日本学術会議の法人化に向けて」（令和5年12月22日内閣府特命担当大臣決定）を踏まえて、内閣府において開催されている「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会」（以下「懇談会」という。）並びに懇談会の下で開催されている「組織・制度ワーキング・グループ」及び「会員選考等ワーキング・グループ」において、法人化に向けた具体的な制度の検討が行われているところであり、日本学術会議としてはこれらの議論に参画するとともに、日本学術会議としても主体的に検討を重ねてきたところです。いまだ懇談会の方向性と学術会議の考え方には隔たりがありますが、本年7月29日に開催された懇談会の第12回会合に提出された資料において、「今後、具体的な制度設計を進める中で、引き続き学術会議の意見もよく聴きながら丁寧に議論していきたい」とされたことも踏まえ、学術会議の懸念が払しょくされるよう、引き続きこれらの議論に参画してまいりたいと思います。

また、第26期においては、「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」に基づく取組に加え、アクションプランを公表し、これに基づく重点事項を進めていくこととしております。その進捗状況については、総会、幹事会において随時報告しているほか、幹事会後の記者会見においても適時に説明を行っているところです。引き続き、ナショナル・アカデミーはどうあるべきかという点を忘れることなく、自主的な改革に取り組んでまいります。

以上